

福岡県公報

令和四年十二月二十三日
第三百六十号
増刊
②

目次

規 則 (第四十号・第四十一号)	(国際政策課)	一
○福岡県事務処理の特例に関する条例施行規則の一部を改正する規則	(国際政策課)	一
○水産業協同組合法施行細則の一部を改正する規則	(漁業管理課)	一
企 業 局		
○福岡県公営企業に従事する企業職員の給与に関する規程の一部を改正する規程	(企業局管理課)	一
選挙管理委員会		
○政治団体の設立届	(行財政支援課)	一〇
○政治団体の届出事項の異動届	(行財政支援課)	一一
○政治団体の解散届	(行財政支援課)	一一
○資金管理団体の指定届	(行財政支援課)	一一
○資金管理団体の届出事項の異動届	(行財政支援課)	一二
○資金管理団体の指定取消届	(行財政支援課)	一二
○政治団体の設立届	(行財政支援課)	一二
○政治団体の届出事項の異動届	(行財政支援課)	一三
○政治団体の解散届	(行財政支援課)	一四
○資金管理団体の指定届	(行財政支援課)	一四
○資金管理団体の届出事項の異動届	(行財政支援課)	一四

規 則

福岡県事務処理の特例に関する条例施行規則の一部を改正する規則を制定し、ここに

公布する。
令和四年十二月二十三日
福岡県知事 服部 誠太郎

福岡県規則第四十号

福岡県事務処理の特例に関する条例施行規則の一部を改正する規則

福岡県事務処理の特例に関する条例施行規則(平成十二年福岡県規則第八十九号)の一部を次のように改正する。

別表一の項口中「又は査証欄の増補」を削る。

附 則

この規則は、令和五年三月二十七日から施行する。

水産業協同組合法施行細則の一部を改正する規則を制定し、ここに公布する。

令和四年十二月二十三日

福岡県知事 服部 誠太郎

福岡県規則第四十一号

水産業協同組合法施行細則の一部を改正する規則

水産業協同組合法施行細則(平成十年福岡県規則第五十二号)の一部を次のように改正する。

第十三条の三第三項を削る。

様式第十九号の三中「否」を削る。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

企 業 局

福岡県公営企業に従事する企業職員の給与に関する規程の一部を改正する規程を次のように定める。

令和四年十二月二十三日

福岡県企業管理者 野 田 和 孝

福岡県企業局管理規程第二号

福岡県公営企業に従事する企業職員の給与に関する規程の一部を改正する
規程

福岡県公営企業に従事する企業職員の給与に関する規程（昭和三十八年福岡県企業局
管理規程第一号）の一部を次のように改正する。

別表第一及び別表第二を次のように改める。

別表第1 (第2条関係) 企業職給料表 (一)

職員 の区 分	職務の級 号 給	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級
		給料月額 円	給料月額 円	給料月額 円	給料月額 円	給料月額 円	給料月額 円	給料月額 円
	1	149,800	198,200	234,100	265,700	290,400	318,700	407,600
	2	150,900	200,000	235,700	267,400	292,600	320,900	410,000
	3	152,100	201,800	237,200	268,900	294,700	323,200	412,500
	4	153,200	203,600	238,700	270,700	296,700	325,400	414,900
	5	154,300	205,100	240,000	272,400	298,500	327,600	416,800
	6	155,400	206,900	241,600	274,200	300,500	329,600	419,100
	7	156,500	208,700	243,100	276,000	302,300	331,800	421,200
	8	157,600	210,500	244,600	278,000	303,700	334,000	423,400
	9	158,600	212,100	245,700	279,900	305,600	335,900	425,400
	10	160,000	213,900	247,200	281,900	307,900	338,100	427,500
	11	161,300	215,700	248,700	283,800	310,100	340,100	429,600
	12	162,600	217,500	250,000	285,700	312,400	342,300	431,700
	13	163,800	218,900	251,500	287,600	314,500	344,100	433,400
	14	165,300	220,700	252,700	289,400	316,600	346,100	435,200
	15	166,800	222,400	254,000	290,900	318,800	348,100	437,200
	16	168,400	224,200	255,200	292,100	320,900	350,100	439,200
	17	169,500	225,800	256,500	293,900	322,800	351,800	441,100
	18	170,900	227,500	257,900	295,900	324,800	353,800	442,900
	19	172,300	229,100	259,300	298,000	326,800	355,600	444,700
	20	173,700	230,600	260,800	300,000	328,800	357,500	446,400
	21	175,000	231,900	262,400	301,900	330,500	359,400	448,200
	22	177,500	233,500	264,100	304,000	332,600	361,300	449,700
	23	180,000	235,100	265,700	306,000	334,600	363,300	451,100
	24	182,500	236,600	267,300	308,100	336,700	365,200	452,600
	25	184,900	240,000	269,100	309,800	338,100	367,200	454,000
	26	186,600	241,600	270,900	311,900	340,000	369,100	455,300
	27	188,200	243,100	272,600	313,900	341,900	371,100	456,600
	28	189,900	244,600	274,300	315,900	343,800	373,100	457,800
	29	191,400	245,700	275,900	317,600	345,400	374,600	458,800
	30	193,100	247,200	277,600	319,600	347,300	376,400	459,500
	31	194,900	248,700	279,400	321,700	349,200	378,200	460,300
	32	196,600	250,000	280,700	323,800	351,000	379,800	461,000
	33	198,200	251,500	281,900	325,000	352,900	381,600	461,700
	34	199,600	252,700	283,600	327,000	354,700	384,300	462,500
	35	201,100	254,000	285,200	328,900	356,500	386,900	463,200
	36	202,600	255,200	286,900	331,000	358,200	389,600	463,800
	37	205,100	256,500	288,500	332,900	359,600	392,000	464,300
	38	206,900	257,900	290,200	334,800	360,900	394,300	464,900
	39	208,700	259,300	292,000	336,800	362,300	396,500	465,500
	40	210,500	260,800	293,800	338,700	363,700	398,900	466,100
	41	212,100	262,400	295,300	340,600	367,200	400,700	466,600
	42	213,900	264,100	297,000	342,500	369,100	402,700	467,100
	43	215,700	265,700	298,500	344,300	371,100	404,600	467,500
	44	217,500	267,300	300,100	346,200	373,100	406,400	467,800

再任 用職 員以 外の 職員	45	218,900	269,100	301,900	347,700	374,600	408,300	468,100
	46	220,700	270,900	304,000	349,100	376,400	410,100	
	47	222,400	272,600	306,000	350,600	378,200	411,900	
	48	224,200	274,300	308,100	352,100	379,800	413,800	
	49	225,800	275,900	309,800	353,700	381,600	415,600	
	50	227,500	277,600	311,900	354,500	383,000	417,100	
	51	229,100	279,400	313,900	355,700	384,500	418,600	
	52	230,600	280,700	315,900	356,700	386,100	420,200	
	53	231,900	281,900	317,600	359,600	387,500	421,800	
	54	233,500	283,600	319,600	360,900	388,700	423,100	
	55	235,100	285,200	321,700	362,300	389,900	424,400	
	56	236,600	286,900	323,800	363,700	391,000	425,600	
	57	237,600	288,500	325,000	365,000	392,100	426,800	
	58	239,100	290,200	327,000	365,900	393,300	428,100	
	59	240,400	292,000	328,900	367,000	394,500	429,400	
	60	241,600	293,800	331,000	368,100	395,600	430,600	
	61	242,800	295,300	332,900	368,900	396,300	431,800	
	62	243,800	297,000	334,800	369,800	397,000	432,600	
	63	244,800	298,500	336,800	370,700	397,700	433,400	
	64	245,800	300,100	338,700	371,600	398,400	434,200	
	65	246,900	301,700	340,600	372,500	399,000	434,800	
	66	247,800	303,400	342,500	373,300	399,600	435,500	
	67	248,700	305,000	344,300	374,100	400,100	436,200	
	68	249,700	306,700	346,200	374,900	400,500	436,900	
	69	250,600	307,600	347,700	375,600	400,900	437,700	
	70	251,900	309,100	349,100	376,300	401,200	438,500	
	71	253,100	310,600	350,600	377,000	401,500	438,900	
	72	254,400	312,200	352,100	377,700	401,800	439,600	
	73	255,700	313,800	353,700	378,200	402,100	440,100	
	74	257,100	315,400	354,500	378,800	402,400	440,500	
	75	258,300	317,000	355,700	379,400	402,700	440,900	
76	259,500	318,500	356,700	380,100	403,000	441,300		
77	260,600	320,000	357,600	380,500	403,300	441,700		
78	261,800	321,200	358,700	381,200	403,600	442,100		
79	263,100	322,400	359,600	381,800	403,900	442,500		
80	264,000	323,600	360,700	382,400	404,200	442,800		
81	265,100	324,300	361,600	382,800	404,500	443,100		
82	266,100	325,200	362,300	383,400	404,800	443,500		
83	267,300	326,000	363,000	384,000	405,100	443,800		
84	268,400	326,800	363,700	384,600	405,400	444,100		
85	269,400	327,700	364,100	385,000	405,600	444,400		
86	270,400	328,100	364,700	385,500	405,900			
87	271,500	328,800	365,400	386,000	406,200			
88	272,600	329,600	366,100	386,600	406,500			
89	273,500	330,400	366,400	386,900	406,700			
90	274,500	331,100	367,100	387,300	407,000			
91	275,400	331,800	367,800	387,700	407,300			

92	276,500	332,500	368,500	388,100	407,500
93	277,600	333,000	368,800	388,400	407,700
94		333,600	369,400	388,700	408,000
95		334,100	370,100	389,000	408,300
96		334,700	370,700	389,300	408,500
97		335,000	371,000	389,500	408,700
98	335,500	371,600	389,800	409,000	
99	335,900	372,300	390,100	409,300	
100	336,400	372,900	390,300	409,500	
101	336,800	373,300	390,500	409,700	
102	337,300	373,800	390,800	410,000	
103	337,800	374,400	391,100	410,300	
104	338,300	374,900	391,300	410,500	
105	338,600	375,400	391,500	410,700	
106	339,000	376,000	391,800		
107	339,500	376,500	392,100		
108	339,900	376,800	392,300		
109	340,200	377,200	392,500		
110	340,600	377,700	392,800		
111	341,100	378,100	393,100		
112	341,500	378,500	393,300		
113	341,700	378,900	393,500		
114	342,100	379,400	393,800		
115	342,600	379,800	394,100		
116	343,000	380,200	394,300		
117	343,200	380,500	394,500		
118	343,600	380,900	394,800		
119	344,000	381,300	395,100		
120	344,300	381,700	395,300		
121	344,600	382,000	395,500		
122	345,000	382,400			
123	345,400	382,800			
124	345,800	383,100			
125	346,300	383,400			
126	346,700	383,800			
127	347,100	384,100			
128	347,500	384,400			
129	348,000	384,700			
130	348,400	385,000			
131	348,700	385,300			
132	349,000	385,600			
133	349,500	385,900			
134		386,200			
135		386,500			
136		386,800			
137		387,000			
138		387,300			

	139			387,600				
	140			387,800				
	141			388,000				
再任用職員		214,700	254,700	274,100	289,200	314,600	356,300	389,400

備考 この表は、他の給料表の適用を受けない全ての職員に適用する。

別表第2 (第2条関係) 企業職給料表(二)

職員の区分	職務の級 号給	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級
		給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額
		円	円	円	円	円
	1	136,200	187,400	208,500	254,100	281,000
	2	137,100	188,700	209,700	255,300	282,900
	3	138,100	190,100	211,100	256,300	284,500
	4	139,000	191,300	212,300	257,400	286,200
	5	140,000	192,300	213,600	258,300	287,900
	6	141,000	193,800	215,000	259,300	289,400
	7	142,000	195,200	216,400	260,400	290,600
	8	143,000	196,500	217,800	261,300	291,800
	9	143,800	197,900	219,100	262,200	293,300
	10	144,800	198,900	220,700	262,900	295,100
	11	145,800	200,200	222,300	263,800	296,800
	12	146,900	201,200	223,700	264,700	298,600
	13	147,700	202,400	224,900	265,700	300,000
	14	148,700	203,500	226,400	266,700	301,700
	15	149,800	204,600	227,900	267,600	303,300
	16	150,800	205,700	229,200	268,500	304,800
	17	151,900	206,600	230,000	269,400	306,300
	18	153,300	207,700	230,700	270,500	307,900
	19	154,500	208,700	231,600	271,500	309,500
	20	155,700	209,700	232,600	272,300	311,200
	21	156,800	210,600	233,200	273,200	312,200
	22	158,000	211,700	234,700	274,100	313,600
	23	159,200	212,800	236,000	275,100	315,000
	24	160,400	213,700	237,000	275,900	316,500
	25	161,500	214,600	238,300	276,500	317,600
	26	163,000	215,500	239,500	277,300	319,100
	27	164,500	216,200	240,800	278,200	320,500
	28	166,000	217,100	242,000	279,100	321,900
	29	167,400	217,900	242,800	280,000	323,500
	30	168,800	219,100	244,000	281,100	324,700
	31	170,300	220,100	245,200	282,100	326,000
	32	171,800	220,900	246,300	283,100	327,200
	33	173,100	221,500	247,400	283,800	328,300
	34	174,800	222,500	248,400	284,700	329,200
	35	176,500	223,600	249,500	285,600	330,300
	36	178,200	224,700	250,500	286,700	331,400
	37	179,900	225,200	251,600	287,300	332,500
	38	181,300	226,300	252,500	288,200	333,600
	39	183,000	227,400	253,500	289,100	334,600
	40	184,500	228,400	254,500	290,000	335,600
	41	185,800	229,200	255,500	290,600	336,600
	42	187,200	230,200	256,700	291,600	337,600
	43	188,500	231,200	257,600	292,600	338,600
	44	189,900	232,100	258,900	293,500	339,600

	45	191,400	233,000	259,600	294,200	340,500
	46	192,700	233,900	260,600	295,100	341,500
	47	194,100	234,700	261,700	296,000	342,500
	48	195,500	235,400	262,600	296,900	343,500
	49	196,800	236,300	263,700	297,600	344,400
	50	197,900	237,300	264,700	298,200	345,300
	51	199,000	238,300	265,800	298,900	346,200
	52	200,200	239,300	266,500	299,700	347,000
	53	201,300	240,300	267,200	300,300	347,800
	54	202,400	241,300	268,000	301,100	348,600
	55	203,300	242,000	269,000	301,800	349,400
	56	204,400	242,700	270,000	302,500	350,100
	57	205,500	243,500	270,800	303,200	350,800
	58	206,400	244,400	271,800	303,900	351,600
	59	207,400	245,300	272,900	304,700	352,400
	60	208,400	246,000	273,900	305,400	353,100
	61	209,500	246,800	274,900	306,000	353,800
	62	210,400	247,600	276,000	306,700	354,500
	63	211,300	248,500	276,800	307,400	355,200
	64	212,200	249,200	277,900	308,100	355,900
	65	212,800	250,000	278,700	308,600	356,500
	66	213,600	250,600	279,500	309,100	357,000
	67	214,300	251,300	280,300	309,700	357,500
	68	215,000	251,800	281,100	310,300	358,000
	69	215,400	252,500	281,700	310,900	358,400
	70	215,800	253,100	282,500	311,300	359,000
	71	216,100	253,500	283,300	311,800	359,500
	72	216,400	253,900	284,000	312,300	360,100
	73	216,600	254,100	284,800	312,600	360,600
	74	217,000	254,500	285,500	313,100	361,200
	75	217,400	255,000	286,300	313,600	361,700
	76	218,000	255,500	287,100	314,000	362,200
	77	218,200	255,800	287,700	314,200	362,700
	78	218,700	256,200	288,200	314,500	363,200
	79	219,100	256,700	288,700	314,800	363,800
	80	219,500	257,200	289,100	315,100	364,300
	81	220,000	257,500	289,500	315,400	364,800
	82	220,300	257,800	289,900	315,700	365,400
	83	220,600	258,100	290,400	316,000	365,900
	84	221,000	258,400	290,900	316,300	366,400
	85	221,500	258,600	291,300	316,500	366,900
	86	221,900	258,800	291,900	316,900	367,400
	87	222,300	259,100	292,500	317,200	367,900
	88	223,000	259,400	293,100	317,400	368,400
	89	223,400	259,600	293,400	317,600	368,900
	90	223,900	259,800	293,900	317,900	369,400
	91	224,400	260,200	294,400	318,200	370,000
	92	224,800	260,400	294,800	318,500	370,500

再任職員以外の職員

93	225,100	260,700	295,200	318,700	370,900
94	225,500	261,100	295,700	319,000	371,300
95	225,900	261,400	296,200	319,300	371,700
96	226,200	261,700	296,700	319,500	372,100
97	226,500	261,900	297,000	319,700	372,400
98	226,900	262,200	297,400	320,000	372,700
99	227,300	262,400	297,900	320,300	372,900
100	227,700	262,700	298,400	320,500	
101	228,100	263,000	298,800	320,700	
102	228,500	263,200	299,200	320,900	
103	228,900	263,500	299,500	321,200	
104	229,300	263,800	299,800	321,500	
105	229,700	264,000	300,100	321,700	
106	230,200	264,200	300,500	321,900	
107	230,500	264,500	300,900	322,200	
108	230,900	264,700	301,300	322,500	
109	231,100	265,000	301,600	322,700	
110	231,500	265,300	302,000	322,900	
111	232,000	265,600	302,400	323,200	
112	232,400	265,800	302,700	323,500	
113	232,600	266,000	302,900	323,700	
114	233,100	266,300	303,200	323,900	
115	233,600	266,500	303,500	324,200	
116	234,100	266,700	303,700	324,500	
117	234,400	267,000	303,900	324,700	
118	234,800	267,300	304,200	324,900	
119	235,200	267,600	304,500	325,200	
120	235,600	267,900	304,700	325,500	
121	236,000	268,100	304,900	325,700	
122		268,300	305,200	325,900	
123		268,600	305,500	326,200	
124		268,900	305,700	326,500	
125		269,100	305,900	326,700	
126		269,300	306,200		
127		269,600	306,500		
128		269,900	306,700		
129		270,100	306,900		
130		270,300	307,200		
131		270,600	307,500		
132		270,900	307,700		
133		271,100	307,900		
134		271,300			
135		271,600			
136		271,900			
137		272,100			
再任用職員	193,600	204,700	223,200	244,800	274,700

備考 この表は、自動車運転士の職務に従事する技能員及び主任技能員に適用する。

附則

(施行期日等)

1 この規程は、公布の日から施行し、改正後の福岡県公営企業に従事する企業職員の給与に関する規程（以下「改正後の規程」という。）の規定は、令和四年四月一日から適用する。

(給与の内払)

2 改正後の規程の規定を適用する場合には、この規程による改正前の福岡県公営企業に従事する企業職員の給与に関する規程の規定に基づいて支給された給与は、改正後の規程の規定による給与の内払とみなす。

(この規程の施行に関し必要な事項)

3 この規程に定めるもののほか、この規程の施行に関し必要な事項は、福岡県職員の給与に関する条例（昭和三十二年福岡県条例第四十一号）の適用を受ける職員の例による。

選挙管理委員会

福岡県選挙管理委員会告示第九十八号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第六条第一項の規定による政治団体の届出があったので、同法第七条の二第一項の規定に基づき、その名称等を次のとおり公表する。

令和四年十二月二十三日

福岡県選挙管理委員会委員長 藤井克己

(一) 政党の支部

(イ) 法第十九条の七第一項第一号に係る国会議員関係政治団体とみなされる政党の支部

政治団体の名称 代表者の氏名 会計責任者の氏名 主たる事務所の所在地 (第一号) 公職の種類 一以上の市町村等の区域を単位として設けられる支部 届出年月日

自由民主党 栗原 渉 松雪 節夫 福岡県大野 衆議院議員 〇 四、六、二四
福岡県第五 城市旭ヶ丘 二一二一七

(二) その他の政治団体（政党及び政治資金団体以外の政治団体）

(イ) 法第十九条の七第一項第一号及び第二号に係る国会議員関係政治団体

政治団体の名称 代表者の氏名 会計責任者の氏名 主たる事務所の所在地 (第一号) 公職の種類 公職の候補者の氏名及び公職の種類 (第二号)

(ロ) 国会議員関係政治団体以外の政治団体

政治団体の名称 代表者の氏名 会計責任者の氏名 主たる事務所の所在地 届出年月日

いしばしきみこ 石橋 公子 石橋 真二 福岡県筑後市大字尾島三六五 四、六、一
井上はるひろ後 井上 東洋 井上亜都子 福岡県久留米市東櫛原町三一八 四、六、一〇
いわなが利勝後 岩永 利勝 興梠 満春 福岡県嘉麻市平一四一四 四、六、一七
くさの知一郎後 草野知一郎 安永 弘二 福岡県直方市大字頓野三七九 一 四、六、三〇
自由を守る会 淵田 佑一 淵田 佑一 福岡県遠賀郡岡垣町三吉二一八 一 四、六、二八
福岡減税会 淵田 佑一 淵田 佑一 福岡県遠賀郡岡垣町三吉二一八 一 四、六、二八
ほりた洗太郎後 堀田洗太郎 徳永 崇生 福岡県久留米市城島町江上八〇五 一 四、六、七
やすかた清博後 安方 清博 田丸 広一 福岡県田川郡大任町大字今任原 三五〇五一 一〇 四、六、一五
山本真之と嘉麻を繋ぐなかつち 山本 真之 渡邊義太郎 福岡県嘉麻市口春三七四 一 一 四、六、一七

福岡県選挙管理委員会告示第九十九号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第七条第一項の規定による政治団体の届出事項の異動の届出があったので、同法第七条の二第一項の規定に基づき、次のとおり公表する。

令和四年十二月二十三日

福岡県選挙管理委員会委員長 藤井克己

(一) 政党の支部

政治団体の名 代表者の氏名 異動事項 新 旧 異動年月日

自由民主党太宰府支部 宮原 伸一 代表者の氏名 宮原 伸一 船越 隆之 氏名 会計責任者の氏名 入江 寿 柳原 莊一郎 四、六、一

自由民主党福岡県第十選挙区支部 山本 幸三 主たる事務所 福岡県北九州 福岡県北九州 四、六、一 所在 市小倉北区三 市小倉北区大 郎丸三〇六一 手町七一三八 二〇一〇二〇二 一〇一〇一

(二) その他の政治団体（政党及び政治資金団体以外の政治団体）

政治団体の名 代表者の氏名 異動事項 新 旧 異動年月日

大川三瀧薬剤師連盟 坂本 泰敏 会計責任者の氏名 小野原直哉 菰方 康弘 氏名 政治団体の名 川野えつこ後援会 川野えつこ 四、六、一

久留米医師連盟 植田 省吾 代表者の氏名 植田 省吾 田中 三三郎 氏名 会計責任者の氏名 大治 太郎 井上 治 四、六、二三

近藤末治後援会 近藤 智 代表者の氏名 近藤 智 近藤 甫 四、六、一〇

全国産業資源循環連合会 酒田 雅央 代表者の氏名 酒田 雅央 森 史朗 氏名 会計責任者の氏名 迎田 惠之 大野 一郎 四、六、九

産業資源循環協会福岡県地区政治連盟 代表者の氏名 海蔵寺邦生 眞崎 地邦 四、六、一

深町善文後援会 海蔵寺邦生 代表者の氏名 海蔵寺邦生 眞崎 地邦 四、六、一

福岡県農政連 酒見 克弘 会計責任者の氏名 石橋 清美 緒方 昭明 四、六、一〇

三瀧町支部 岡部由紀子 主たる事務所 福岡県北九州 福岡県北九州 四、六、一 所在 市小倉北区三 市小倉北区大 郎丸三〇六一 手町七一三八 二〇一〇二〇二 一〇一〇一

山本幸三後援会 福野 直 主たる事務所 福岡県北九州 福岡県北九州 四、六、一 所在 市小倉北区三 市小倉北区大 郎丸三〇六一 手町七一三八 二〇一〇二〇二 一〇一〇一

八女筑後医師連盟 大橋 輝明 代表者の氏名 大橋 輝明 永田 一良 氏名 会計責任者の氏名 山本喜一郎 城戸祐一郎 四、六、二四

福岡県選挙管理委員会告示第百号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十七条第一項の規定による政治団体の解散の届出があったので、同法第三項の規定に基づき、次のとおり公表する。

令和四年十二月二十三日

福岡県選挙管理委員会委員長 藤井克己

(一) 政党の支部

政治団体の名 代表者の氏名 解散年月日

自由民主党福岡県朝倉市・朝倉郡第一支部 栗原 渉 四、五、三一

(二) その他の政治団体（政党及び政治資金団体以外の政治団体）

政治団体の名 代表者の氏名 解散年月日

大田京子後援会 大田 京子 四、五、三一

しろまる秀高後援会 城丸 秀高 三、一二、三一

高山正信後援会 高山 正信 四、六、七

福岡県選挙管理委員会告示第百一号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十九条第二項の規定による資金管理団体の届出があったので、同法第十九条の二第一項の規定に基づき、その名称等を

次のとおり公表する。

令和四年十二月二十三日

福岡県選挙管理委員会委員長 藤井克己

資金管理団体の届出をした者(代表者)の氏名	公職の種類	資金管理団体の名称	主たる事務所の所在地	指定年月日
石橋 公子	筑後市議会議員	いしばしきみこ後援会	福岡県筑後市大字尾島三六五	四、六、一
大田 京子	参議院議員	大田京子後援会	福岡県福岡市南区大橋三一 二五―一 貞方ビルB	四、六、一

福岡県選挙管理委員会告示第百二号

政治資金規正法(昭和二十三年法律第九十四号)第十九条第三項第三号の規定による資金管理団体の届出事項の異動の届出があったので、同法第十九条の二第一項の規定に基づき、次のとおり公表する。

令和四年十二月二十三日

福岡県選挙管理委員会委員長 藤井克己

資金管理団体の届出をした者の氏名	資金管理団体の名称	異動事項	新	旧	異動年月日
川野 悦子	川野えつこ後援会	政治団体の名称	川野えつこ後援会	川野えつこ応援団	四、四、一一

福岡県選挙管理委員会告示第百三号

政治資金規正法(昭和二十三年法律第九十四号)第十九条第三項の規定による資金管理団体の指定の取消しの届出があったので、同法第十九条の二第一項の規定に基づき、次のとおり公表する。

令和四年十二月二十三日

福岡県選挙管理委員会委員長 藤井克己

法第十九条第三項第一号による届出

資金管理団体の届出をした者の氏名

大田 京子	大田京子後援会	取消年月日
城丸 秀高	しろまる秀高後援会	四、五、三一 三、一二、三一

福岡県選挙管理委員会告示第百四号

政治資金規正法(昭和二十三年法律第九十四号)第六条第一項の規定による政治団体の届出があったので、同法第七条の二第一項の規定に基づき、その名称等を次のとおり公表する。

令和四年十二月二十三日

福岡県選挙管理委員会委員長 藤井克己

(一) 政党の支部

(イ) 国会議員関係政治団体以外の政党の支部

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	届出年月日
自由民主党福岡県衆議院第五十支部	原田 義昭	倉島 守	福岡県筑紫野市石崎一	四、七、一五 六―五
自由民主党福岡県八女市・八女郡第一支部	桐明 和久	諸富つかさ	福岡県八女市本村四二五	四、七、二六 一四二

(二) その他の政治団体(政党及び政治資金団体以外の政治団体)

(イ) 国会議員関係政治団体以外の政治団体

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	届出年月日
石田しんいちろうと久留米を幸せにデザインする会	石田真一郎	橋原セツ子	福岡県久留米市通東町六一四	四、七、二八

井上よりこ後援 中村 博文 熊谷朱江子 福岡県鞍手郡小竹町大字勝野二六 四、七、四
七四一

江川たかやと安心して暮らせる大野城市を目指す会 江川 喬也 江川 喬也 福岡県大野城市南ヶ丘三一四一 四、七、二五
二二

おおつか絹子後援会 大塚 絹子 大塚 絹子 福岡県北九州市八幡東区諏訪一 四、七、二八
五二七 大塚方

かきの直子後援会 柿野 直子 吉武喜美子 福岡県京都郡みやこ町勝山岩熊四 四、七、一四
七七一三

枕島しょうご後援会 枕島 正吾 枕島 正吾 福岡県柳川市古賀三九一七 四、七、一一

北九州再興会議 平山孝一郎 平山孝一郎 福岡県北九州市小倉北区魚町二 四、七、四
六一一 小倉商工会館一階

栗田ゆかり後援会 栗田 愛子 添田 政勝 福岡県鞍手郡鞍手町大字中山二六 四、七、一
七八一

クリーンwマウンテン 清水 宏晃 平山孝一郎 福岡県北九州市小倉北区魚町二 四、七、四
六一一 小倉商工会館一階

清水ひろあき後援会 清水 宏晃 平山孝一郎 福岡県北九州市小倉北区魚町二 四、七、四
六一一 小倉商工会館一階

竹本慶吉後援会 松本 典幸 穂坂 庸勝 福岡県嘉穂郡桂川町大字土居二 四、七、一二
七八一三

豊福るみこ後援会 豊福るみ子 別府 寛美 福岡県遠賀郡岡垣町野間五 一 四、七、一
一一

畠中博文後援会 松岡 清美 畠中 和好 福岡県嘉麻市馬見七〇五一 四、七、六
四、七、六

八幡東区の幸を考える会 大塚 絹子 大塚 絹子 福岡県北九州市八幡東区諏訪一 四、七、二八
五二七 大塚方

福岡県選挙管理委員会告示第百五号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第七条第一項の規定による政治団体の届出事項の異動の届出があったので、同法第七条の二第一項の規定に基づき、次のとおり公表する。

令和四年十二月二十三日

福岡県選挙管理委員会委員長 藤井克己

(一) その他の政治団体（政党及び政治資金団体以外の政治団体）

政治団体の名称	代表者の氏名	異動事項	新	旧	異動年月日
荒木けん後援会	関 正之	代表者の氏名	関 正之	山口 安雄	四、七、二八
石田みかく後援会	藤田 勝房	主たる事務所の所在地	福岡県直方市大字下境二九 八一一一	福岡県直方市大字中泉一〇 三八一一	四、七、二八
稲生まりこと市民と政治をつくる会	稲生茉莉子	代表者の氏名	藤田 勝房	山下 史郎	四、七、一七
大牟田医師連盟	杉 健三	主たる事務所の所在地	福岡県那珂川市山田九七二 一九	福岡県那珂川市片縄西四一 六一七	四、七、一七
門田直樹後援会	門田 直樹	代表者の氏名	小野 貴也	富安 信夫	四、六、二九
北九州市戸畑区医師連盟	廣瀬 一郎	代表者の氏名	門田 直樹	藤田 弘毅	四、七、二五
北九州市薬剤師連盟	小野 春夫	代表者の氏名	廣瀬 一郎	久能 俊昭	四、六、一七
県民を主人公に憲法をくらしに生かす福商連県民の会	岩下 幸夫	代表者の氏名	白石 公子	秦 雅子	四、七、一
田川薬剤師連盟	中原 学	代表者の氏名	吉原 太郎	米田 徹	三、一二、一
ふくおか21フォーラム	野田 和之	代表者の氏名	中原 学	松本栄一郎	四、六、二四
松尾よしみつ後援会	伊藤 信輔	代表者の氏名	久保 博志	手島 清彦	四、四、一
まつかぜの会	西 健太郎	代表者の氏名	野田 和之	石川 和正	四、四、一
柳川山門医師連盟	龍 元昭	代表者の氏名	伊藤 信輔	村上 泉	四、七、一五
		代表者の氏名	新宮二〇七号 室	福岡県糟屋郡新宮町緑ヶ浜 一一一五一一	四、七、二七
		代表者の氏名	藤吉 学	福岡県糟屋郡新宮町湊坂二 丁目六一二	四、七、二七
		代表者の氏名	龍 元昭	渡辺 和彦	四、六、二四
		代表者の氏名	藤吉 学	龍 元昭	四、六、二四

若松区医師連 古賀 雅之 政治団体の名 若松区医師連 北九州市医師 四、六、二一
 盟 称 盟 連盟若松支部
 和田しんいち 飯本 寛志 会計責任者の 和田 恵子 井上 頼子 四、七、一
 後援会 氏名

福岡県選挙管理委員会告示第百六号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十七条第一項の規定による政治団体の解散の届出があつたので、同条第三項の規定に基づき、次のとおり公表する。

令和四年十二月二十三日

福岡県選挙管理委員会委員長 藤井克己

(一) その他の政治団体（政党及び政治資金団体以外の政治団体）

政治団体の名称	代表者の氏名	解散年月日
---------	--------	-------

孝友会	島添 幹子	四、七、二五
-----	-------	--------

島中博文後援会	松岡 清美	四、三、三一
---------	-------	--------

福岡県選挙管理委員会告示第百七号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十九条第二項の規定による資金管理団体の届出があつたので、同法第十九条の二第一項の規定に基づき、その名称等を次のとおり公表する。

令和四年十二月二十三日

福岡県選挙管理委員会委員長 藤井克己

資金管理団体の名称	主たる事務所の所在地	指定年月日
-----------	------------	-------

資金管理団体の届出をした者（代表者）の氏名	柳川市議会議員	梶島しょうご	福岡県柳川市古賀三九一七	四、七、一
-----------------------	---------	--------	--------------	-------

後援会	梶島しょうご	福岡県柳川市古賀三九一七	四、七、一
-----	--------	--------------	-------

清水 宏晃	北九州市長	マウレンw	福岡県北九州市小倉北区魚町二一六一一 小倉商工会館一階	四、七、四
-------	-------	-------	-----------------------------	-------

福岡県選挙管理委員会告示第百八号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十九条第三項第三号の規定による資金管理団体の届出事項の異動の届出があつたので、同法第十九条の二第一項の規定に基づき、次のとおり公表する。

令和四年十二月二十三日

福岡県選挙管理委員会委員長 藤井克己

資金管理団体の届出をした者の氏名	資金管理団体の名称	異動事項	新	旧	異動年月日
------------------	-----------	------	---	---	-------

稲生茉莉子	稲生まりこ	主たる事務所	福岡県那珂川市山田九七二	福岡県那珂川市片繩西四一	四、七、一七
-------	-------	--------	--------------	--------------	--------

西 健太郎	まつかぜの会	主たる事務所	福岡県糟屋郡新宮町緑ヶ浜	福岡県糟屋郡新宮町湊坂二丁目六一二	四、七、二七
-------	--------	--------	--------------	-------------------	--------

		主たる事務所	福岡県糟屋郡新宮町湊坂二丁目六一二	新宮二〇七号室	
--	--	--------	-------------------	---------	--

		主たる事務所	福岡県糟屋郡新宮町湊坂二丁目六一二	新宮二〇七号室	
--	--	--------	-------------------	---------	--